

© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

2026  
6月号  
No.730



### 主な内容

- 上水道の基本料金を6か月間免除 ②
- 緊急地震速報訓練放送のお知らせ ③
- 後期高齢者医療制度のお知らせ ⑨～⑬
- 木曾岬町職員募集 ⑬
- 木曾岬音頭・小唄を踊ろう講座 ⑬

### 木曾岬町の人口と世帯数 5月1日現在

人口	5,829人	(前月比-7)
男	3,070人	(前月比-3)
女	2,759人	(前月比-4)
世帯数	2,703世帯	(前月比+4)

木曾岬チャンネル  
(木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



### 木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

#### 【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、  
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。





元町議会議員

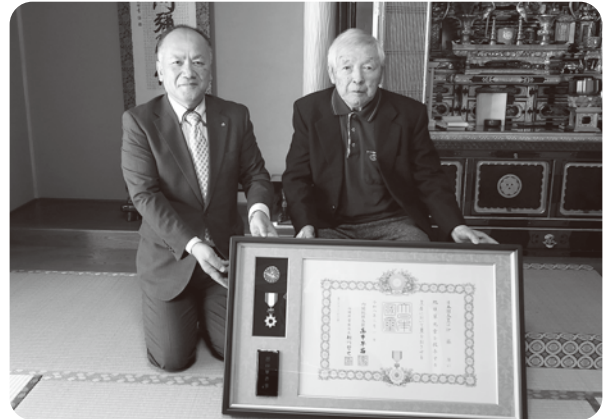
伊藤 昇氏

## 「旭日単光章」を受章

伊藤 昇氏は、平成9年に町議会議員に就任以来、議員として町政の推進、地方自治の発展に貢献されたことにより、このたび、「旭日単光章」を受章されました。

この叙勲の伝達式は、4月21日ご自宅において行われ、町長からご本人に伝達されました。

ここに、長年に亘る氏のご尽力と功績に感謝申し上げます。



## 上水道の基本料金を6か月間免除

昨今の物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金を活用し、町民・事業所すべての加入者様を対象に水道料金の基本料金を3期分(6か月間)全額免除します。

※今回の基本料金免除に、手続きは不要です。

**(免除額)** ・水道料金 1期(2か月)当たりの基本料金 2,420円×3期分=7,260円(税込)

**(免除期間)** A地区 (8月請求分から12月請求分まで基本料金を免除します)

B地区 (7月請求分から11月請求分まで基本料金を免除します)

※A地区 新・上・中加路戸、上・東・下見入、上・下和泉、富田子、中・小和泉、小林、栄、新・東富田子、辰高、かおるヶ丘、中栄、第2栄

※B地区 大新田、外平喜、近江島、西対海地、田代、脇付、雁ヶ地、福崎、豊崎、川先、藤里台、西白鷺川、白鷺、源緑、上・下藤里、松永、南栄、なぎさ台

## グリーンカーテン用苗木(ゴーヤー)の無料配布

Kisosaki  
Zero  
Challenge

5月10日(日)役場玄関前において、グリーンカーテン用の苗木(ゴーヤー)と桑名広域環境管理センターで生産している「ソウインコンボ(し尿汚泥肥料)」の無料配布を行いました。

今年も多くの方にお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。

★町では、温室効果ガス排出量の削減に繋がる身近な取組みとして、毎年ゴーヤーの苗木を配布しています。



## 緊急地震速報訓練放送のお知らせ

消防庁及び気象庁では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して年2回、緊急地震速報の訓練放送を配信しており、今年度は右記の日時となりましたので、家庭、職場、地域等で訓練に取り組んでください。

※ただし、気象・地震活動の状況によっては、訓練用の緊急地震速報の配信が中止される場合があります。

- 第1回  
6月17日(水) 午前10時00分頃
- 第2回  
11月5日(木) 午前10時00分頃



## 緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

## ●訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可）	<input type="checkbox"/>
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	<input type="checkbox"/>

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。

必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

## ●訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた（安全な場所にそのまま留まることができた）	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

## 緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

### ■気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jishin/eew/koudou/koudou.html>

2次元コード



緊急地震速報を見聞きしたときは

### 屋内では

#### 家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

#### 人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。



### 乗り物に乗っているとき

#### 自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

#### 鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

#### エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。



### 屋外にいるとき

#### 街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

#### 山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。



# 南海トラフ地震臨時情報

## 1 概要

国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）が令和元年5月31日に修正され、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（以下「臨時情報」という。）」が発表されることになりました。

臨時情報が発表された場合には、国や県、町などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください。

また、臨時情報が発表されることなく、突発的に大規模地震が発生する可能性もあることから、日頃からの地震への備えをお願いします。

## 2 臨時情報の運用

臨時情報の発表に関しては、南海トラフ付近でマグニチュード（以下、「M」という。）6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、国が調査を開始するとともに、気象庁が「臨時情報（調査中）」を発表します。

国の「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」における評価結果により、臨時情報の種別として「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のいずれかが発表されます。

### 南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ

観測した  
異常な現象

南海トラフ付近でM6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性

異常な現象に  
対する評価  
(最短約30分後)

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し、起こった現象を評価

M8以上の  
地震

M7以上の  
地震

ゆっくり  
すべり

左の条件を  
満たさない場合

評価の結果  
発表される情報  
(最短約2時間後)

南海トラフ地震  
臨時情報  
(巨大地震警戒)

南海トラフ地震  
臨時情報  
(巨大地震注意)

南海トラフ地震  
臨時情報  
(調査終了)

## 3 臨時情報が発表された場合の対応

### (1) 町の対応

町では、「臨時情報（調査中）」が発表された場合でかつ町内で大きな災害が発生した場合は、直ちに災害対策本部を設置し、人命救助等に向けて対策を講じることとなりますが、初めの地震の被災地から離れており、町内で大きな災害が発生していなかった場合でも、後発地震発生の可能性を想定して、「南海トラフ地震災害警戒体制」を取り、町民への呼びかけのほか、状況に応じて他自治体への支援等を実施します。

また、国の評価検討会の結果に伴い発表される臨時情報の種別により、それに合わせた対策を講じることとします。

町の施設は、「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合や被害の状況によって、一部休業したり避難所として活用する場合があります。

### (2) 住民のみなさんのとるべき対応

気象庁から「臨時情報（調査中）」に続いて、次の臨時情報が発表された場合で、被災地から離れており、後発地震に備える必要がある町内では、最初の地震から1週間、臨時情報の種別に応じて、次のような対応が必要です。

#### ア 巨大地震注意（ゆっくりすべり）の場合

通常の生活を送りながら、日頃からの地震への備えを再確認する等の防災対応をとってください。

##### 【日頃からの地震への備えの再確認】

- ・避難場所、避難経路の確認
- ・家族との安否確認手段の確認
- ・家具の固定の確認
- ・非常持出品の確認 など

##### 【できるだけ安全な防災行動】

- ・高いところに物を置かない
- ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・すぐに避難できる準備
- ・危険なところ（土砂崩れが起きそうな場所、ブロック塀やガラスの多い場所）にできるだけ近づかない など

#### イ 巨大地震注意（M7以上M8未満の地震）

アの対応に加えて、必要に応じて自主的な避難を検討してください。

#### ウ 巨大地震警戒（M8以上の地震）

「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、「高齢者等事前避難対象地域」を対象に高齢者等避難を発令しますので、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者の方や地震発生後の避難では明らかに避難が完了できない地域の住民の方は、最初の地震から1週間を基本とした事前避難を行ってください。

要配慮者以外の方はア、イの対応をとってください。

### 事前避難対象地域とは

「事前避難対象地域」とは、後発地震発生時に津波からの避難が間に合わない地域として市町があらかじめ指定する地域で、「住民事前避難対象地域」と「高齢者等事前避難対象地域」の2種類があります。

事前避難対象地域の種類	発令される避難情報の種類	避難対象者
住民事前避難対象地域	避難指示	全住民
高齢者等事前避難対象地域	高齢者等避難	高齢者等の要配慮者

木曾岬町では、三重県津波浸水予測図（平成26年3月三重県）により津波の浸水が予想されている地域（※町内全域）を事前避難対象地域として下表のとおり設定し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には1週間程度、安全な地域へ避難することを呼び掛けます。

### 木曾岬町における事前避難対象地域

事前避難対象地域の種類	地区名等
高齢者等事前避難対象地域	町内全域

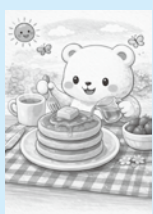
※木曾岬町では、令和5年1月30日に三重県立いなべ総合学園高等学校と災害時における避難所としての使用に関する協定を締結し、町外でも避難所が利用できるよう取り組んでいます。



児童(0~12歳)の  
保護者の方へ

# 歯にやさしいおやつ作り教室のお知らせ

- 日 時 / 6月26日(金)  
午前9時45分~午前11時30分
- 場 所 / 木曾岬町保健センター
- 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの児童(0~12歳)の保護者
- 定 員 / 12名程度
- 内 容 / ミニ講話「歯にやさしいおやつとは」と簡単な調理、レシピ紹介  
\*調理したものはお持ち帰りしていただきます
- テ ー マ / 絵本で食育  
『しろくまちゃんのほっとけーき』を作ろう!
- 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、保存容器、保冷剤、飲み物
- 参 加 費 / 200円
- 受付期間 / 6月1日(月)~6月15日(月)



- 申込方法 / 木曾岬町保健センター窓口  
もしくはお電話(☎68-6119)まで  
木曾岬町子育てサロンでもお申込み  
受け付けております  
\*都合により中止、または内容を変更する場合があります。

こんにちは。子ども・健康課管理栄養士です。  
今回は『絵本で食育』として、『しろくまちゃんのほっとけーき』にちなんだホットケーキを作ります。絵本の世界を体験しながら「つくる・みる・たべる」楽しさを、こどもたちと一緒に味わいましょう。今回の教室では、保護者の方にホットケーキを焼いていただきます。お子さまは子育てサロンで託児を行いますので、安心してご参加ください。ぜひ、皆さまのご参加をお待ちしております。

管理栄養士



## 成年後見制度に関する相談窓口

こんな心配や不安、ありませんか？

金銭や財産の管理、  
手続きが難しくなってきた

知的障害のある  
子どもの将来について、  
親亡き後の  
生活をどうしよう



いつの間にか  
お金を使ってしまう

入院や介護の  
手続きが分からない

悪徳商法の  
被害にあった

このような場合は、成年後見制度の活用をご検討ください。

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由によって日常生活での契約や手続きが難しい人に対し、後見人等が本人に代わって財産や権利を守るなど、法律的に支援する制度です。

- 相談窓口 / 木曾岬町成年後見制度中核機関  
木曾岬町地域包括支援センター(福祉・教育センター内) ☎68-8183  
成年後見制度に関する相談窓口(中核機関)を、令和5年10月から地域包括支援センターに設置していますので、分からないことや聞いてみたいことがありましたら、相談窓口にお問い合わせください。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ



## 資格確認書、資格情報のお知らせについて

### 若草色の「資格確認書」、もしくは「資格情報のお知らせ」を交付します

ピンク色の資格確認書は、令和8年8月1日以降はご使用できません。

今回の更新から、①8月1日時点で85歳以上の方、②①以外の方で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方※1には資格確認書が、それ以外の方には資格情報のお知らせが発行されるようになります。いずれも7月中にお手元に届く予定です。令和8年8月1日以降に医療機関等を受診する時は、新しい資格確認書（若草色）もしくはマイナ保険証を提示してください。また、資格情報のお知らせは、被保険者の方に現在の資格情報を通知するためのものであるため、お知らせのみでは医療機関等を受診できませんのでご注意ください。

※1 普段からご利用されていない方とは以下に該当しない方です。

- I 過去一年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- II おおむね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

## 資格確認書の交付申請について

資格情報のお知らせがお手元に届いた方であっても、マイナ保険証での医療機関等の受診が難しい場合は、役場住民課にて資格確認書の交付申請が可能です。

## 「マイナンバーカード」を健康保険証として、ぜひお使いください

### どんないいことあるの？

- ◎より良い医療が受けることができます。  
正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。
- ◎窓口での「限度額適用認定証等」の提示の必要がなくなります。
- ◎自身の健康管理に役立ちます。  
後期高齢者健康診査や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。

## 「限度額適用認定等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度区分が併記された資格確認書や、マイナ保険証を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、医療機関等の窓口での限度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険証をお持ちでない方は、事前に役場住民課で資格確認書に限度区分を併記する申請をしてください。

なお、現在、限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方で、引き続き資格確認書の交付対象の方については、申請なしで令和8年8月1日から利用可能な若草色の資格確認書を交付します。

## 「長期入院該当申請」について

限度区分が低所得Ⅱに該当する方については、入院日数が過去12か月で90日を超えると、食事代の負担をさらに減額することができます。役場住民課にて申請が可能です。また、通常の限度額適用認定と異なり、マイナ保険証の利用状況にかかわらず、適用を受けるには必ず申請が必要です。

なお、令和8年8月1日以降も条件を満たしていると確認できた方については申請なしで長期入院該当者となりますが、負担区分が変動した方、入院日数が満たない方については、非該当となります。

再度条件を満たした際は、改めて申請が必要となるのでご注意ください。

## 保険料（医療分及び子ども分）について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

保険料は法令に基づき、医療分は2年ごと、子ども分は毎年見直されることとなっております。

### 1 保険料率（年間）

保険料率は県内均一です。医療分と子ども分では、保険料額の計算方法は同じですが、均等割額、所得割率、賦課限度額が異なります。

【令和8年度】

・医療分

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者} \\ \text{均等割額} \\ \hline 54,843 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(被保険者に係る基礎控除} \\ \text{後の総所得金額等)} \\ \hline \times 9.53\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \text{(賦課限度額85万円)} \\ \hline \end{array}$$

・子ども分

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者} \\ \text{均等割額} \\ \hline 1,370 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(被保険者に係る基礎控除} \\ \text{後の総所得金額等)} \\ \hline \times 0.25\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \text{(賦課限度額2万1千円)} \\ \hline \end{array}$$

### 2 保険料の計算方法

被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」があります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

医療分と子ども分を各々計算し、合計した額が保険料額となります。

### 3 保険料の軽減措置

#### (1) 所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

・医療分

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7.2割	15,356円
43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	27,421円
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	43,874円

・子ども分

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	411円
43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	685円
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	1,096円

ア 軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中で資格取得された人は資格取得日)

イ 65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

ウ 事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

#### (2) 後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方（医療分は7.2割軽減、子ども分は7割軽減。）が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、役場住民課にお知らせください。

#### 4 保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

- (1) 特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法



- (2) 普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

- (3) 納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

### 自己負担割合について

病気やケガで診療を受けるとき、マイナ保険証もしくは資格確認書を医療機関等で提示すれば、かかった医療費の一部を負担するだけになります。（負担割合は資格確認書等に記載されています。）

一般及び低所得者	1割	一定以上の所得のある方	2割	現役並み所得者	3割
----------	----	-------------	----	---------	----

### 一部負担金の割合の変更（基準収入額適用申請）について

#### 1 負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得（課税標準）額が145万円以上の後期高齢者医療被保険者及びその人と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する後期高齢者医療被保険者の人は、負担が1割又は2割になります。

- (1) 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合（被保険者の収入額）・・・383万円未満

※ただし、被保険者の収入額が383万円以上であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

- (2) 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合（被保険者の収入額合計）・・・520万円未満

### 医療費のお知らせについて

**医療費のお知らせを後期高齢者医療広域連合から送付します。**

実際にかかった医療費の総額をご確認いただくことで、皆さまの医療と健康に対する意識を高め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に送付しています。医療費のお知らせと照らし合わせてご確認ください。領収証は廃棄せずに保管しておいてください。

また、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することもできます。詳しくは税務署にお問い合わせください。

医療費のお知らせを不要とされる方は、ご連絡ください。

- 送付予定時期
  - ・令和7年10月～12月診療分・・・令和8年7月下旬送付予定
  - ・令和8年1月～9月診療分・・・令和9年1月下旬送付予定

## はり・きゅうの施術の保険給付申請について

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限ります。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

## あんま・マッサージの施術の保険給付申請について

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あんま・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限ります。

『療養費支給申請書』は、施術所が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

## 柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請について

医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。）は、保険の対象となります。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は全額自己負担になります。

『療養費支給申請書』は、整骨院・接骨院が施術を受けられた方から委任を受けて、施術費用の一部を広域連合に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、ご自身で署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

## 後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。

- 目的 健康管理と生活習慣病等の早期発見を目的としています。
- 対象者 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる人 ※一部除外者あり
- 送付スケジュール
  - 4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬発送
  - 5月～7月中に被保険者となられる人 ⇒ 8月中旬発送
  - 8月中に被保険者となられる人 ⇒ 9月中旬発送
- 受診期間 7月1日から11月30日まで
- 受診場所 伊藤医院・伊勢湾岸クリニック・海南病院・木曾岬町集団健診など ※予約が必要です。

医療機関名		電話番号	予約申込方法
伊藤医院 (水曜午後除く)		0567-68-3380	診察時間内にお問合せください。
伊勢湾岸クリニック		0567-68-7230	診察時間内にお問合せください。
海南病院		0567-65-2511	健康管理センターへお問合せください。 (午後2時～午後4時)
三重県内の医療機関		指定医療機関については役場住民課(68-6103)にお問合せください。	
集木 団曾 健岬 診町	日程	受付時間	予約申込方法
	8/27(木) 8/28(金) 9/1(火)	午前8時30分～午前10時30分	7/1(水)～ 保健センターへ電話または来所にて ご予約ください。 TEL 68-6119
	8/31(月)		

- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 無料。ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。

## 75歳からのお口の健康チェック（後期高齢者歯科健康診査）について

7月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します。

- 目的 口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上を目的としています。
- 対象者 三重県後期高齢者医療被保険者で、3月31日時点で75歳から80歳の方
- 送付スケジュール 7月下旬発送
- 受診期間 8月1日から11月20日まで
- 受診場所 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 無料。  
ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。

●問合せ先／  
 ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課 資格保険料グループ ☎059-221-6883 給付健康グループ ☎059-221-6884  
 ・住民課 ☎68-6103



## 令和9年4月1日採用 木曾岬町職員募集

職 種	事務職員(障がい者対象含む)	保育士	保健師	管理栄養士
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名
受験資格	平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大等若しくは高等学校を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの方  【障がい者対象】 上記条件に加え、次に掲げる方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 ・活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方	平成4年4月2日以降に生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または採用日までに取得見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または採用日までに取得見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方または採用日までに取得見込みの方
資格要件	①地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ②外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格を有する方に限ります。			
第1次試験	【三重県町村会の統一試験】 日時／9月20日(日) 場所／木曾岬町役場			
受付	午前8時30分から午前8時45分 午前8時50分までに着席	午後0時30分から午後0時45分 午後0時50分までに着席		
試験時間	午前9時00分開始	午後1時00分開始		
第2次試験 【第1次試験合格者】	*10月中旬予定 日時・場所は、第1次試験合格者に通知します。			
試験方法	【第1次試験】 職務能力試験(60分) 職務適応性検査(20分) 事務適応性検査(10分)  【第2次試験】 個別面接	【第1次試験】 専門試験(90分) 職場適応性検査(20分)  【第2次試験】 実技試験、個別面接	【第1次試験】 専門試験(90分) 職場適応性検査(20分)  【第2次試験】 個別面接	【第1次試験】 専門試験(90分) 職場適応性検査(20分)  【第2次試験】 個別面接
申込受付	7月1日(水)から7月31日(金)まで			
受験申込	インターネットによる申込み(ホームページ内の受付フォームより)			
必要書類	最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書	最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 保育士及び幼稚園教諭の資格証明書	最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 保健師の資格証明書	最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 管理栄養士の資格証明書

申込を受理した後、町で内容の確認を行い、不備が見つかった場合や入力内容の確認が必要な場合は、町から電話で連絡を入れますのでご対応ください。

●問合せ先／木曾岬町役場 総務政策課 人事係 ☎0567-68-6100

## 保護者・地域のみなさまへ / ～学校における働き方改革の 取り組みについて～

木曾岬町教育委員会

### 【働き方改革の取り組みについて】

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務が長時間に及ぶ実態は深刻であり、直ちに解消されなければならない喫緊の課題となっています。

こうした中、三重県では県及び市町教育委員会と学校が連携しながら、三重県教育ビジョンに基づく施策「学びを支える教育環境の整備」を推進し、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化を通じて、教職員が子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的に行って参ります。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### ●すべての公立学校で統一して実施する取組

#### 【定時退校日の設定】

- ・毎月2回以上、教職員の定時退校を実施します。

#### 【部活動休養日等の設定】（中学校のみ）

- ・原則、週2日の部活動休養日を設定します。  
\*平日1日及び土曜日か日曜日(週末)のどちらか1日の週2日  
\*平日の活動時間は2時間以下、週末及び学校の休業日の活動時間は3時間以下

### ●その他の取組

#### 【学校閉校日の設定】

- ・8月9日(日)～8月16日(日)
- ・12月27日(日)～令和9年1月5日(火)

### 【勤務時間終了後の来校及び電話についてのお願い】

非常災害や児童生徒の指導に関し緊急の必要性がある場合を除いて、勤務時間終了後の来校及び電話については控えていただきますようお願いいたします。(8:20～16:50を目安にしてください)  
教職員が健康で、意欲的に教育活動に取り組めるようご理解ご協力をお願いいたします。



# 今月の図書館コーナー



窓の外に雨音を聞きながら、ゆっくりとページをめくる。そんな贅沢な時間が似合う季節がやってきました。雨の日の読書は、いつもより深く物語の世界へ連れて行ってくれる気がします。静かな午後のひとときを、図書館で過ごしてみませんか。

## イベント

### よみきかせ会

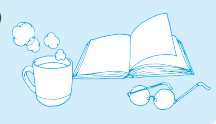
- 日 時 / 27日(土)  
午前11時～午前11時30分
- テーマ / 「あめのひっていいね」  
他・リクエストも読みます
- 対象 / 年齢制限なしで、どなたでも参加していただけます

### としょかんフェスタ

- 日 時 / 14日(日)(わいわい市場開催日)  
午前10時～午前11時頃
- テーマ / 花井さん親子ライブ
- 対象 / どなたでも参加していただけます  
予約なし

### としょかんカフェ

- 日 時 / 14日(日) 午前9時～午後3時  
(わいわい市場開催日)



## コーナー紹介

- メイン展示 「しくみを知ると毎日もっとたのしい」
- 児童棚 「あめのひって、いいね」
- カウンター横 「雨の日に読みたい本」



## 一行の魔法

「いろんなことがあるけれど、気長に生きていきなさい。じっくり自分を作っていきなさい。人生は、長い目で今この時を生きることだよ」

『日々是好日  
「お茶が教えてくれた15のしあわせ」』  
(森下典子 / 新潮社) 791.0EJ

雨の日が続く、どこか心が落ち着かない6月。お茶の世界を通して綴られるこの言葉は、焦らなくてもいい、自分らしく時間をかけて歩んでいけばいいのだと、私たちを肯定してくれます。一杯のお茶を入れるように、自分の人生をていねいに、気長に味わってみたいくなります。

## 6月 図書館カレンダー

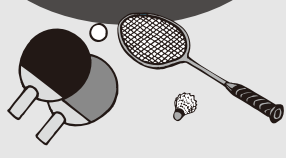
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

●休館日 ★よみきかせ会 ▲イベント(フェスタ・カフェ)

- ◎開館日・時間  
火～木 …… 午前10時～午後6時  
金 …………… 正午～午後8時  
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。
- 問合せ先 / 木曾岬町立図書館 ☎40-9010  
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>



## 教育関連施設 開館日のお知らせ



### 町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日  
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。  
自由に使用できます。  
14日(日) 午前9時～午後4時 ※28日は卓球大会があるため21日としております。  
21日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室  
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。  
ポッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。  
21日(日) 午後1時～午後4時 ※28日は卓球大会があるため21日としております。

### 文化資料館

- ◎休館中

### 北部公民館

- ◎開館日  
火～日(年末年始・祝日を除く)  
午前9時～午後5時  
※ただし日曜は午前9時～午後1時

## ～令和8年度 木曾岬町伝統芸能継承事業～ **木曾岬音頭・小唄を踊ろう講座**

木曾岬町と文化協会では、木曾岬音頭と木曾岬小唄のほか和太鼓といった芸能活動を後世に残すため、木曾岬音頭・小唄保存会や櫻華太鼓の会のみなさんと協力して普及活動に取り組んでいます。今年度も木曾岬音頭・小唄を町民の皆さん、特に子ども達に学んでもらうため、木曾岬音頭と小唄の踊り方を学ぶ講座を開講します。

やろまい夏まつりや秋の文化祭など町のイベントでも披露しますので、一緒に踊り方を覚えましょう！



チラシはこちらの二次元コードを  
読み込んでください

- 開講日／7月4日(土)、18日(土)
- 時間／午前10時00分～午前11時00分
- 場所／7月4日 → 木曾岬小学校ふれあいホール  
7月18日 → 福祉教育センター集会室
- 受講料／無料（1日だけの参加も大歓迎です）
- 指導者／木曾岬音頭・小唄保存会のみなさん
- 申込先／木曾岬町教育委員会 ☎68-1617  
※申込用紙を教育委員会でお渡しします

## SPORTS 大会結果報告

### 第49回町内ソフトボール大会結果報告

5月10日(日)にスポーツ協会主催による“第49回町内ソフトボール大会”が鍋田川グラウンドを会場に開催されました。天候にも恵まれた今大会には町内外から3チームが参加し、総当たり戦で優勝を争いました。試合ではホームランも飛び出し、大歓声が起こるなど熱い戦いが繰り広げられ、見事ブラックキャッツが優勝の栄冠に輝きました。



自熱した試合の様子



優勝したブラックキャッツ

## ～団体活動のための補償制度～ 「スポーツ安全保険」加入者募集

- 対象 / スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う4人以上のアマチュア団体 (被保険者は各個人)
- 加入手続き / インターネット (スポあんネット) より URL <https://www.sportsanzen.org/spoanet/>
- 保険期間 / 掛金の支払日の翌日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで
- 問合せ先 / 公益財団法人スポーツ安全協会 03-5510-0033 (携帯電話) 0570-087109 (固定電話)
- 掛金
  - ・子ども (中学生以下) 800円
  - ・大人 (高校生以上) 64歳以下2,000円 65歳以上1,200円

### 生活のミニ情報

#### モノ・コトショップ開催

6月17日(水)、24日(水)  
ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要の人に譲る不用品交換のお店を開催します。

#### ●場 所

桑名広域清掃事業組合  
リサイクルの森 管理棟2階

(桑名市多度町力尾字沢地4028)

#### ●時 間

午前10時～午後3時

#### ●対 象

桑名市、木曾岬町、東員町の在住者

#### ●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本  
持ち込み・持ち帰りともおひとりで様5点まで



#### ●問

リサイクルの森  
(午前9時～午後4時)

TEL 0594-8715133

FAX 0594-8715152

商品紹介など弊社ホームページで随時更新しています。

#### 北勢地域若者サポートステーションは 木曾岬出張相談会を開催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話下さい(電話番号:0599-35917280)

#### ●時 間

午前9時30分～午前11時30分

#### ●場 所

木曾岬町 福祉・教育センター 和室内

6月	6月18日	11月	11月19日
7月	7月16日	12月	12月17日
8月	8月20日	令和9年1月	1月21日
9月	9月17日	2月	2月18日
10月	10月15日	3月	3月18日

- 対象 / 15歳～49歳までの、就労を目指す方(ご家族・関係者も可)
- その他 / 相談無料、要予約
- 相談予定日 (第3木曜日)



### 事業承継で お悩みですか？

三重県事業承継・引き継ぎセンターは、中小企業の事業引継ぎに関するさまざまな課題解決を支援する公的相談窓口です。「事業承継の進め方がわからない」「後継者がいない」「事業を譲りたい」など、気軽に相談してください。

問 三重県事業承継・引き継ぎ支援センター  
☎059-253-3154



### 福祉の就職フェアinみえ (四日市会場)

福祉・保育の仕事をお探しの方を対象に、合同就職説明会を開催します。

●日 時  
6月28日(日)  
午後1時30分～午後3時30分  
●会 場  
四日市地場産業振興センター  
6階ホール  
(四日市市安島1-3-18)

●参加法人  
30法人(予定)  
●対 象  
福祉・保育職場に就職希望、または関心のある学生・一般の方

申 問 三重県社会福祉協議会  
三重県福祉人材センター  
☎059-227-5160  
HP <https://jinzai.miewel.com>

### 暮らし何でも相談会開催

●日 時  
6月20日(土)  
午前10時～午後4時

●場 所  
桑名市総合福祉会館内  
●申 込  
左記電話またはFAX  
●相談料  
無 料

問 暮らしほっとステーション  
桑 員  
☎0594-877-169  
FAX 0594-877-170

### 介護職員初任者研修 (通学) 受講生募集

介護の仕事に興味のある方！  
介護の資格が無料で取得できます！  
三重県内の介護職場に介護職員として就労したい方、研修も就労支援もすべて無料で受けられるチャンス！

●応募要件  
三重県に住民登録をしている  
概ね70歳未満で介護業務に就労していない方。  
研修修了後、三重県内の介護職場に介護職員として就職していただける方。

●募集定員  
各60名  
(応募者多数の場合は抽選)  
●受講料  
無料(テキスト代5,720円は自己負担)

●会 場  
三重県社会福祉会館  
(津市桜橋2丁目131)

●研修日程  
●説明会  
第1回 6月20日(土)  
午後1時30分～  
午後3時  
第2回 7月5日(日)

午後1時30分～  
午後3時  
会 場  
三重県社会福祉会館またはオンライン参加可

研修期間  
8月8日(土)～令和9年1月23日(土)(うち通学24日)別途、就労支援に関する面談日があります。  
受講申込  
本研修の申込みには説明会への参加が必要です。  
申込方法および必要書類は、説明会にてご案内します。

詳しくはHPまたはTELにてお問合せください。  
※説明会は参加必須(申込フォームまたはEメールで事前申込)

説明会申し込みフォーム 二次元コード  
ホームページ 二次元コード  
三重県福祉人材センター 🔍 検索

申 問 三重県福祉人材センター  
〒514-8552 津市桜橋2-131  
☎059-227-5160  
(平日) 午前9時～  
午後5時  
FAX 059-222-0170

介護職員初任者研修担当  
Mail: [kaigo-syoninsya@miewel.or.jp](mailto:kaigo-syoninsya@miewel.or.jp)

### 放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。  
○幅広い世代の8万6千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで科目から学ぶことができます。  
○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学三重学習センター(☎059-233-1170)までご請求ください。

○出願期間は、第1回は8月28日まで、第2回は9月9日まで。



カウンセリング  
(要予約 68-6119)

- 開設日/木曜日
- 時間/午前9時30分～午後3時30分
- 場所/保健センター

子育てサロン

- 利用できる日/月曜日～金曜日の午前
- 6月の子育てサロンのお休み  
6月10日水、23日火、土・日曜日および祝日

## 6月4日から6月10日は、「歯と口の健康週間」です。

令和8年度の標語は

### 『歯みがきは 体を守る 最前線』

この週を機にお口の健康について見直してみませんか。

今回はお口の健康の中で「むし歯について」

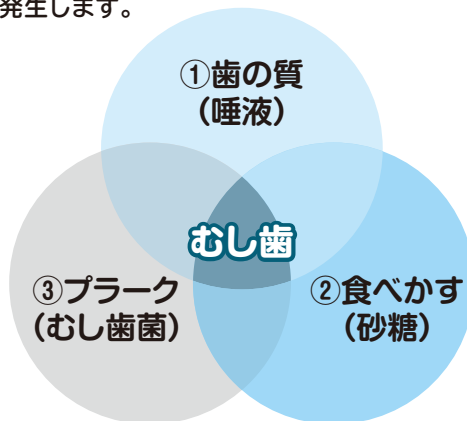
むし歯はどうしてできるの？

食べかす(糖分)が口に残り、プラーク(むし歯菌)が糖分を分解すると、口の中が酸性になります。

口の中の酸が歯を溶かしむし歯が発生します。

## こんにちは保健師です

◆保健師/☎68-6119・☎68-8183



### むし歯予防

#### ① 歯の質対策

フッ素入り歯みがき粉の活用 → 丈夫な歯にすることができます

#### ② 食べ物(砂糖)対策

だらだら食べるの防止、砂糖の摂取量・回数を減らす → 口の中が酸性になる時間を減らす

#### ③ プラーク(むし歯菌)対策

**セルフケア**：食後のていねいな歯みがき(特に就寝前)。歯ブラシ、デンタルフロスや歯間ブラシの使用

**プロフェッショナルケア**：定期的な歯科健診



### 子どものむし歯予防

乳歯は、柔らかく、むし歯の進行が早いいため注意が必要です。

乳歯の役割は ●**栄養素の吸収を助けます。**

●**しっかりと噛むことであごが発達します。**

●**舌を正しい位置上手な発音ができるように。**

●**永久歯が正しい位置に生えるように誘導します。**



### 〈木曾岬町でのお口の健康づくり事業〉

- ① 「フッ素塗布」の費用を助成  
(1歳4か月から3歳4か月まで計7回)
- ② 乳児教室・幼児健診でのむし歯予防のお話。  
歯にやさしいおやつ作り教室
- ③ こども園での「はみがき教室」「フッ化物洗口」
- ④ 歯科健診(妊産婦、20から70歳の節目の方)

町民のみならずとともに、  
虫歯予防に取り組んで  
いきたいと思えます。

引き続き

「笑顔のすてきな木曾岬町」を  
目指しましょう!!



## 薬物乱用のない社会を

### ●三重県の薬物乱用の情勢

覚醒剤及び大麻事犯の検挙人員は、令和4年に統計開始以降最小となりましたが、令和5年から、再び増加に転じています。

大麻事犯は、覚醒剤事犯に比べ若年層に広がっており、その要因は、SNS等で大麻の有害性に関する誤った認識が広がり、違法性の認識が希薄化していることが考えられます。

### ●三重県の薬物事犯検挙人員

	覚醒剤	大麻	コカイン等	MDMA	あへん
令和6年	62	25	5	0	0
令和7年	67	39	2	6	0

覚醒剤事犯の検挙人員は、67人と全体の約6割を占めています。

### ●三重県の覚醒剤検挙人員男女率（令和7年）

	男	女
令和6年	49人	13人
令和7年	58人	9人

男女別では、男性が全体の約6割を占めている。

### ●三重県の覚醒剤事犯 覚醒剤事犯検挙人員・押収量の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
押収(g)	949	1721	838	267	20
人員(人)	77	47	63	62	67

### ●三重県の大麻事犯 大麻事犯検挙人員・押収量の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
乾燥大麻(g)	7162	2806	120	1142	824
大麻(人)	24	22	29	25	39

### ●乱用されている薬物の危険性

#### ●覚醒剤（覚醒剤取締法で規制）

俗に、「シャブ」「エス」「スピード」等と呼ばれ、SNSでは「アイス」「氷」「冷たいの」等の隠語で取引されています。

特に依存性が強く、薬物依存が進行すると「壁のシミが人の顔に見える。」「いつもみんなが自分を見て悪口を言っている。」「警察に追われている。」「誰かが自分を殺しに来る。」等といった幻覚や妄想が現れるほか、時に錯乱状態になって、発作的に他人に暴行を加えたり、殺害したりすることがあります。

#### ●大麻（大麻取締法で規制）

大麻は、大麻草の葉を乾燥させた乾燥大麻（マリファナ）や若芽をすりつぶして固めた大麻樹脂（ハシッシュ）、葉や樹脂から成分を抽出した液体大麻（大麻リキッド）があります。

令和6年12月12日、大麻取締法が改正され、大麻が麻薬及び向精神薬取締法における「麻薬」に位置付けられ、大麻を施用（身体に投与、服用）する行為に罰則が設けられました。

薬物事犯に関する情報提供をお願いします。

桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内4月の交通事故 ( )…令和8年累計

●件数/18件(59件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/3人(4人)



# 6月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。  
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
2ⓧ・人権相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
3ⓧ・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
4ⓧ・1歳半健診、3歳半健診	保健センター	午後1時15分～午後2時15分	
10ⓧ・ブックスタート	図書館	午後2時30分～午後3時30分	
11ⓧ・カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
16ⓧ・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
17ⓧ・転倒予防教室	福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時	
18ⓧ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター和室	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
19ⓧ・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
23ⓧ・のびのび指導室 ・母乳相談 ・オレンジカフェ	保健センター 保健センター 福祉・教育センター会議室2	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
24ⓧ・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
25ⓧ・カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
26ⓧ・発達相談	保健センター	午前9時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119

納付を  
お忘れなく!

## 6月の納付

- 住民税(6/30納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(6/30納期限) … A地区

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008  
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	会計課 68-6107
危機管理課 68-6101	議会事務局 68-6108
税務課 68-6102	教育委員会 68-1617
住民課 68-6103	子ども健康課(保健センター) 68-6119
福祉課 68-6104	町立図書館 40-9010
産業課 68-6105	地域包括支援センター 68-8183
建設課 68-6106	

●町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新地・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日	毎週火・金曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日・17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 3日・10日・17日・24日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	28日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



